

残貸付債権の状況等に係る報告書（別紙様式 23） 作成の手引き

提出部数： 1 部 該当のない場合も 3 ページ全て提出。

提出先： 東京都 産業労働局 金融部 貸金業対策課（163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19 階）

提出期限： 同封の通知文『「残貸付債権の状況等に係る報告書」の提出について』（4 提出期限）を参照

その他詳細については同封の通知文を必ずお読みいただき、内容をご確認ください。

残貸付債権の状況により報告書の記載方法が異なります。以下の項目をご確認いただき、相応する報告書・書類の準備をお願いいたします。

① 基準日（登録有効期間満了の日）時点で残貸付債権が **ない** とき

同封の別紙様式 23「残貸付債権の状況等に係る報告書」に以下のとおり記載のうえご提出ください。

- 「1.残貸付債権の状況及び債権回収方針」の「○年○月○日現在」の欄に基準日を記入し、残高に「なし」と記入して下さい。
- 債権譲渡により全ての残債が結了した場合
「2.債権譲渡の状況」の「譲渡済」の欄に必要事項を記載※し、
「5.添付書類」で求める(1)および(3)を添付して下さい。
- 「4.帳簿及び個人情報の取扱い」は記載必須※です。
- 該当のない場合も様式すべて（3 ページ）を提出して下さい。

※ 記載の必要な個所については次ページ以降の記載例をご参照ください。

② 基準日（登録有効期間満了の日）時点で残貸付債権が **ある** とき

次ページ以降の記載例をご参照いただき、同封の別紙様式 23「残貸付債権の状況等に係る報告書」に記載のうえご提出ください。

本報告により残貸付債権が確認された場合には、同封の通知に記載のとおり、貸付の契約に基づく取引の全てが結了するまでは毎事業年度における「残貸付債権の状況等に係る報告書」をご提出いただくことになります（通知は別途送付します）。

③ 連絡先等が登録時の内容と異なるとき

「住所」・「電話番号」・「商号または名称」※・「代表者」※・「決算期」のいずれかに変更がある場合は書面（任意様式）による報告が必要です。

抹消時の登録番号、住所、商号または名称、代表者氏名をご記載のうえ、変更年月日、変更事項（変更前・変更後を併記）を明記し、代表者印（報告書と同じもの）を押印して下さい。

※ 法人における代表者及び商号の変更ににつきましては、当該変更後の内容の記載のある商業登記簿謄（抄）本（履歴事項全部事項証明書等）の添付をお願いします。

別紙様式 23

東京都知事 殿

正しい様式は「23」です。
必ず確認して下さい。

報告書作成日を記載して下さい。

令和 2年 1月 9日

残貸付債権報告書記載例及び記載上の注意

本記載例の内容（金額・項目等）は、様々なパターンを集約して作成したものです。
一般的な残債権の実態と必ずしも一致しない場合がありますがご了承下さい。

抹消時の登録番号：業者の識別のため必要ですので必ず記載して下さい。

代表者印の押印は必須です。

清算等により代表者印が存在しない場合は、別途お問い合わせ下さい。

連絡先記載内容に変更があった場合には変更した旨の届出を書面にて提出して下さい
（本手引き 表紙③をご参照ください）。

報告書作成基準日（＝登録有効期間満了の日）時点の残貸付債権及び回収方針
をご記載下さい。

残貸付債権がない場合は表紙①をご参照ください。

残貸付債権の状況等に係る報告書

残貸付債権の状況等について、下記のとおり報告します。

記

基準日（＝登録有効期間満了の日）を記載して下さい。

1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針

		残貸付債権	債務者数
合 計 (債権回収方針)	うち施行令第1条の2第6号該当 ☆	154,200 千円	14 人
	自主回収(予定)	70,000 千円	3 人
	うち施行令第1条の2第6号該当 ☆	45,000 千円	1 人
	取立委託(予定)	30,000 千円	5 人
	うち施行令第1条の2第6号該当 ☆	0 千円	0 人
	債権譲渡(予定)	50,000 千円	4 人
	うち施行令第1条の2第6号該当 ☆	0 千円	0 人
	その他(債権放棄)	4,200 千円	2 人
うち施行令第1条の2第6号該当 ☆		0 千円	0 人

(記載上の注意)

1 「うち施行令第1条の2第6号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び
債務者数の合計数を記載すること。

- 合 計：全体の残貸付債権（以下の各回収方針の合計）を記載して下さい。
- 自主回収（予定）：基準日時点での自主回収額の残高を記載して下さい。
- 取立委託（予定）：基準日時点での取立委託分の残高を記載して下さい。
（予定分を含む。予定分は「3. 取立委託の状況」の「委託予定」欄にも記載）
- 債権譲渡（予定）：基準日時点でわかっている譲渡予定の残高があれば記載して下さい。
（本欄に記載した場合は「2. 債権譲渡の状況」の「譲渡予定」欄にも記載）
- ※ 報告年度内に譲渡終了した債権については本欄に記載せず、
「2. 債権譲渡の状況」の「譲渡済」欄へのみ記載して下さい。
- その他：上記以外の方針を予定している場合（実績ではない）具体的に記載して下さい。

☆ 「うち施行令第1条の2第6号該当」とは、グループ会社間貸付のうち、貸金業に該当しない貸付
をさします。該当がある場合は、それぞれの残貸付債権につき内数として記載して下さい。

詳細については貸金業法施行令第1条の2第6号をご参照ください。

- ① 貸金業法施行令第1条の2第6号イに掲げるものとして、同号に規定する会社等が当該会社等を含む同一の会社等の集団に属する他の会社等に対して行う貸付け
- ② 貸金業法施行令第1条の2第6号ロに掲げるものとして、同号に規定する会社等を含む2以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け
- ③ 貸金業法施行令第1条の2第6号ハに掲げるものとして、同号に規定する会社等の同号ハに規定する親会社等を含む2以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け

- 2 債務者数には残貸付債権に対応する債務者の数を記載すること。
- 3 「その他()」には、例えば債権放棄など具体的な方針を記載すること。

2. 債権譲渡の状況(登録有効期間満了前三ヶ月間に債権譲渡を行ったものを含む。)

譲渡先		譲渡年月日	譲渡債権金額
譲渡済	(株)〇〇ファイナンス 〇〇区××、XXXX-XXXX、債権回収業	平成30年1月25日	10,000 千円
			千円
譲渡予定	△△債権回収(株) ×〇区△〇、XXXX-XXXX、債権回収業		(50,000 千円)
			(千円)
合 計			10,000 千円 (50,000 千円)

(記載上の注意)

- 1 「譲渡先」は、貸付債権を譲り受けた者の商号、名称又は氏名、連絡先(住所、電話番号)及び業種を記載すること。なお、貸金業者の場合は、登録番号を併記すること。
- 2 「譲渡年月日」には、同一者に複数回債権譲渡が行われた場合には、すべての譲渡年月日を記載すること。
- 3 債権譲渡予定のものについては、()内に債権譲渡予定金額を記入すること。
- 4 「譲渡債権金額」には、譲渡した貸付債権の元本債権額を記入すること。

3. 取立委託の状況

委託先		委託年月日	委託債権金額
委託済	□□□(株)、△△県××市、YYY-YYY-YYYY、 貸金業、△△県知事 第00000号	平成30年1月20日	10,000 千円
			千円
委託予定	△△△(株)、□□県〇〇市、ZZZ-ZZZ-ZZZZ、 貸金業、□□県知事 第00000号		(20,000 千円)
			(千円)
合 計			10,000 千円 (20,000 千円)

(記載上の注意)

- 1 「委託先」は、貸付債権の取立委託を受けた者の商号、名称又は氏名、連絡先(住所、電話番号)及び業種を記載すること。なお、貸金業者の場合は、登録番号を併記すること。
- 2 「委託年月日」には、当初の委託年月日を記載すること。
- 3 取立委託予定のものについては、()内に取立委託予定金額を記入すること。

(①の一例) 親会社と子会社で構成されるグループ会社間で行われる貸付

(②の一例) 貸付を行う会社が株主である合併会社への貸付

(③の一例) 貸付を行う会社の親会社が株主である合併会社への貸付

適用の有無については当該法令をご参照のうえ判断してください。

債権譲渡を行った場合(登録有効期間満了前三ヶ月間に債権譲渡を行ったものを含む。)、
「譲渡済」の欄へ譲渡先、譲渡年月日、譲渡債権金額を記載して下さい。

記載した場合は添付書類が必要です(書類の詳細は「5. 添付書類」をご参照ください)。

「1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針」において
「債権譲渡(予定)」の欄に記載した場合には、「譲渡予定」の欄へ
譲渡先、譲渡債権金額を記載して下さい。

「譲渡済」「譲渡予定」とともに、譲渡先には、商号・名称又は氏名、連絡先(住所、電話番号)、
および業種を記載して下さい。貸金業者の場合は登録番号も併記して下さい。

合計を忘れず記載して下さい(上段: 譲渡済の合計、下段カッコ内: 譲渡予定の合計)。

取立委託を行った場合、「委託済」の欄へ委託先、委託年月日、委託債権金額を記載して下さい。
記載した場合は添付書類が必要です(書類の詳細は「5. 添付書類」をご参照ください)。

「1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針」における残貸付のうち取立委託の予定がある場合には、「委託予定」の欄へ委託先、委託債権金額を記載して下さい。

「委託済」「委託予定」とともに、委託先には、商号・名称又は氏名、連絡先(住所、電話番号)、
および業種を記載して下さい。貸金業者の場合は登録番号も併記して下さい。

合計を忘れず記載して下さい(上段: 委託済の合計、下段カッコ内: 委託予定の合計)。

【未更新ほかの残貸付債権の状況報告:東京都】